

## 令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R1	R2	R3		
奈良県	黒滝村	黒滝村	●	●	□	B	令和2年度においては、全国的なコロナ禍の中ではあるが、取り組みとしては、おむね評価できる。新たな黒滝村ブランドが伝統工芸に興味ある若者の新しい発想から生まれたり、匠の指導のもと、さらなる技術力が身についたことで、楽しみも生まれ、伝統工芸に対しても愛着が沸いてくると定住していくチャンスだと思われるため、今後も引き続きサポート体制を確立していく。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である北村達也から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

奈良県フォレスター・アカデミー総務企画課 課長 北村 達也

#### 【意見聴取の概要】

地域産業の掘り起こしで、村内木材関係業者はもとより、異業種事業体からも聞き取り調査を行ったことで、村内事業者と共同で商品開発を実施することができ、黒滝村ブランドで商品のPRをすることで販路先が広がる。今後、動く組織を構築するに当たり、村内での連携が見込まれる。

また、コロナ禍の中ではあるが、首都圏等の商圏での展示会やリモート商談会にも積極的に参加し、いろんな業種のバイヤーから商品開発のアドバイスも受け、現在、新たな商品を試作しているとのことから、今後、首都圏等の販路拡大及び目標達成に期待が持てる。2年度は、IDEE TOUKYO(無印良品)やオリンピック・パラリンピック公認ショップなど販路ができたことは評価できる。

昨年実施できていなかった「水組木工」の技術継承については、現在若者4名が技術継承に取り組んでいる。目標達成がされていない雇用者数については、現在技術継承に取り組んでいる者の中から、令和3年4月より2名の雇用が決まっていることから、雇用者数の目標達成が見込まれる。